

新型コロナウイルス ワクチン接種情報

接種
無料



1～5回目接種の情報
(市ホームページへ)

市では、国の方針に基づき、新型コロナウイルスワクチン接種を実施しています。実施期間は、令和5年3月31日までです。

過去2年間において、年末年始に新型コロナウイルス感染症は流行しています。年末年始の人との接触が増えるタイミングまでに接種を終えられるよう、年内での接種をご検討ください。

最新の情報は、市ホームページをご確認ください。

※転入者でワクチン接種を希望する人は、接種券付き予診票の発行申請手続きが必要

※接種券付き予診票がない人、前回接種から3カ月以上が経過しても接種券付き予診票が届かない人は市コロナワクチンコールセンターへ

12歳以上の人の3・4・5回目接種

1・2回目接種を完了した12歳以上の人に、オミクロン株対応ワクチンによる接種を実施しています。なお、現在の接種間隔は、前回接種完了から3カ月経過後です。

また、市内で接種できるワクチンの種類は、当面の間、オミクロン株対応ワクチン（ファイザー社製【BA.4/5】）です。

※オミクロン株対応ワクチンによる接種は1人1回限り

※接種券付き予診票は、前回接種完了から概ね3カ月を目途に発送

5～11歳の子の3回目接種

1・2回目接種を完了した5～11歳の子に、小児用ワクチン（ファイザー社製）による接種を実施しています。なお、現在の接種間隔は、前回接種完了から5カ月経過後です。

※接種券付き予診票は、前回接種完了から概ね5カ月を目途に発送

5歳以上の人の1・2回目接種

1・2回目の接種対象者は5歳以上です。接種場所や接種枠には限りがありますが、接種を実施しています。

※5歳～11歳の子には、ファイザー社製の「5～11歳（小児用）」ワクチンを接種し、12歳以上には、ファイザー社製の従来株対応の「12歳以上用」ワクチンを接種

6カ月～4歳の乳幼児接種

生後6カ月～4歳の乳幼児も、新型コロナワクチンを受けられるようになりました。

乳幼児の接種回数は3回で1セットです。新型コロナワクチン接種の実施期間は、令和5年3月31日までとなっているため、3回の接種を完了するためには、1回目の接種を、原則として令和5年1月13日までに受ける必要があります。

なお、詳細については、接種券付き予診票に同封の個別案内または市ホームページをご確認ください。

※生後6カ月～4歳の乳幼児の接種券付き予診票は、11月8日に発送済み

※接種間隔は、2回目接種は1回目接種から通常3週間、3回目接種は2回目接種から8週間以上

※生後6カ月～4歳の乳幼児には、ファイザー社製の「6カ月～4歳用（乳幼児用）」ワクチンを接種

※接種予約については、接種実施医療機関に直接予約

摂津市コロナワクチンコールセンター ☎ 06 (6170) 2762

平日午前8時45分～午後5時15分（祝日・振替休日、12月29日(木)～1月3日(火)を除く）

LINE 予約の方法や接種券の再発行などもお気軽にご相談ください

※予約受付開始時期などは、電話が混雑することがあります。日、時間をずらしておかけ直してください。

生後6カ月～4歳の乳幼児接種について（Q & A）

Q どのような副反応がありますか

A 接種部位の痛みや疲労、発熱、頭痛など、さまざまな症状が確認されていますが、軽度または中等度で回復している人がほとんどのため、現時点で得られている情報からは、安全性に重大な懸念は認められていないと判断されています。

Q 他のワクチンと同時に接種することは可能ですか

A 新型コロナワクチンは、インフルエンザワクチンとの同時接種が可能です。ただし、インフルエンザワクチン以外のワクチンは同時に接種できないため、2週間以上間隔を空けて接種してください。

Q 合計3回の接種の途中で誕生日を迎え5歳になった場合、5～11歳用のワクチンを打つべきですか

A お子様は、3回の接種の途中で5歳になった場合でも、3回目までは同じ6カ月～4歳用のワクチンを接種することとなります。

※お子様が、1回目の接種日時点で5歳になっている場合は、5～11歳用のワクチンを接種します。5歳以上の場合は接種回数が2回となるため、接種券を再発行し、改めて5歳以上向けの接種券を送付しますので、市コロナワクチンコールセンターへご連絡をお願いします

Q 接種当日に必要なものはありますか

A お子様の接種履歴は母子健康手帳で管理しているため、接種当日には母子健康手帳をご持参ください。その他、接種券付き予診票、本人確認書類（健康保険証など）を忘れずにお持ちください。

大規模接種会場

接種の機会を確保するため、国（自衛隊）・大阪府でも、新型コロナウイルスワクチンの大規模接種を実施しています。詳細は市ホームページをご確認ください。

接種を希望しない人への強制や差別の防止など

新型コロナワクチン接種は強制ではありません。接種希望者が、感染症予防の効果と副反応のリスクについて理解したうえで、ご本人の意思に基づいて接種を受けるものです。接種を希望しない人や医学的な事由により接種できない人もいることをご理解ください。

また、接種していない人にいじめなどの差別的な扱いをすることのないようお願いします。

新型コロナを疑う症状がある場合

ご自身の状況に合わせて受診または自己検査を行ってください。

診療・検査医療機関を受診

65歳以上・妊婦・重症化リスクのある人・小児（10歳未満）は、診療・検査医療機関を受診してください。



受診・相談体制
(市ホームページ)

抗原定性検査キットで自己検査

- ▼ 「大阪府検査キット配布センター」に申し込み
- ▼ 自己にて購入（「体外診断用医薬品」または「第1類医薬品」と表示のあるもの）

- ▼ かかりつけ医がない人
- ▼ 受診できる医療機関が知りたい人

新型コロナ受診相談センター（全日24時間受付）
☎ 06 (7166) 9911
☎ 06 (7166) 9966
FAX 06 (6944) 7579

コロナ陽性と判明した場合

- ▼ 医療機関を受診したが、発生病患の対応外と説明を受けた人
- ▼ 医療機関を受診せず、自己検査で陽性と判定された人

陽性者登録センターに登録を

- ▼ 自宅への往診を希望する人
- ▼ 自宅療養中に体調が悪化した人
- ▼ 健康相談（医療機関を受診）したい人
- ▼ 宿泊療養や簡易配食などを希望する人

自宅待機SOS（全日24時間受付）
☎ 0570 (05) 5221
FAX 06 (4560) 9037

※オンライン診療（24時間対応）も行っています。詳細は左記（受診・相談体制）QRへ